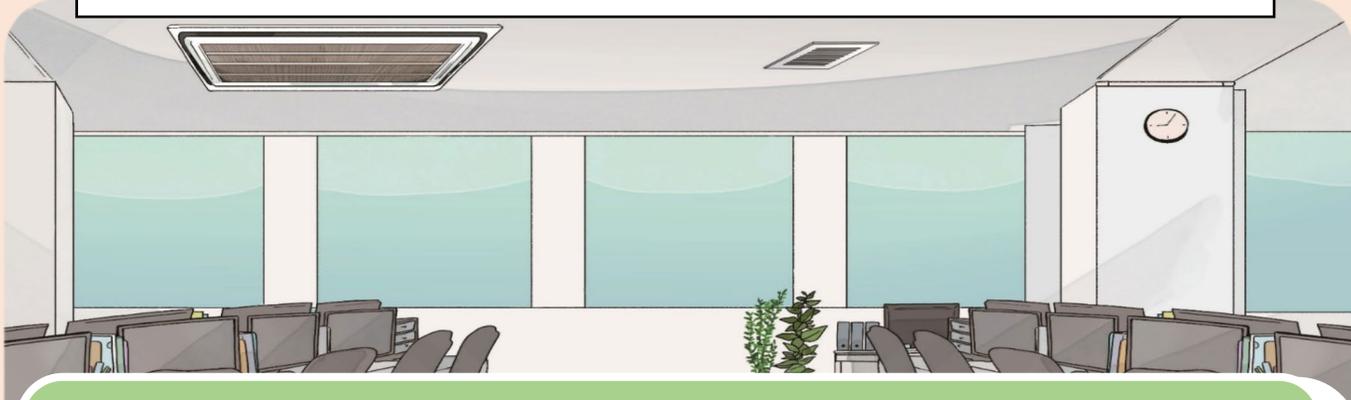


令和7年度ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業

省エネ設備の導入と運用改善の実践に係る経費の一部を補助します！



対象となる設備

◆省エネ設備の導入

高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など

◆運用改善の実践

人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など

助成率・限度額

主な助成要件（1）：**4分の3（助成上限額 4,500万円）**

年間CO₂排出量を更新前と比較して28t-CO₂以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。

主な助成要件（2）：**3分の2（助成上限額 2,500万円）**

事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間CO₂排出量を更新前と比較して3t-CO₂又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。

主な助成要件（3）：**3分の2（助成上限額 1,000万円）**

助成対象事業者が自ら計画を作成し、年間CO₂排出量を更新前と比較して3t-CO₂又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。

省エネ診断

省エネ診断員がエネルギーの無駄を見つけ、具体的な省エネ対策を無料で提案します。



省エネコンサルティング

地球温暖化対策ビジネス事業者が、専門的な強みを活かして脱炭素化に向けたコンサルティングを無料で実施します。



助成対象事業者

都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等(裏面参照)

中小規模事業所とは？

燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量（原油換算エネルギー使用量）が年間1,500kL未満の事業所等
【判断の目安】延床面積：3万㎡程度未満、年間光熱費：1億円程度未満

※事業の詳細は、助成金交付要綱、募集要項等をご確認ください。

事業概要

助成対象事業者

- ・中小企業者
- ・個人事業主
- ・学校法人
- ・一般社団（財団）法人
- ・公益社団（財団）法人
- ・医療法人
- ・特定非営利活動法人
- ・社会福祉法人

助成対象経費

省エネ設備の導入又は運用改善の実践に係る経費
（設計費、設備費、工事費）

助成要件※

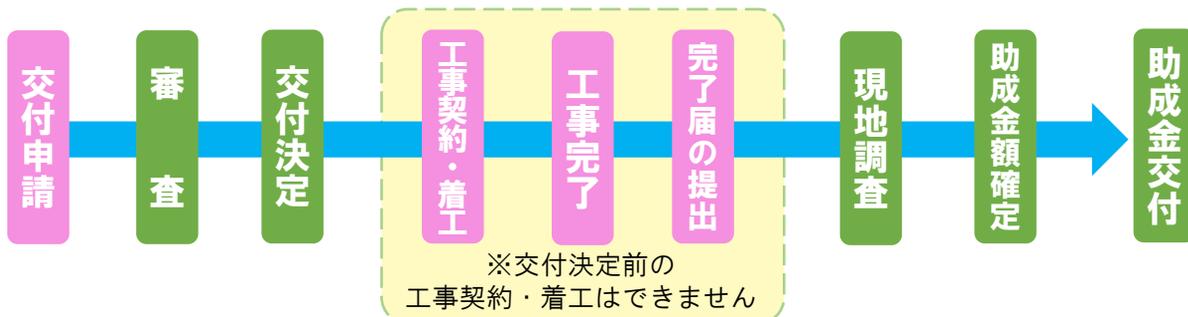
1. 中小企業等が都内で所有又は使用する中小規模事業所において、以下の（１）～（３）のいずれかを行うこと。
 - （１） 事前に省エネ診断を受診又は自ら計画を作成し、年間 CO₂排出量を更新前と比較して28t-CO₂以上削減可能な省エネ設備の導入または運用改善の実践を行うこと。
 - （２） 事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間 CO₂排出量を更新前と比較して3t-CO₂または30%以上削減可能な省エネ設備の導入または運用改善の実践を行うこと。
 - （３） 事業者が自ら計画を作成し、年間CO₂排出量を更新前と比較して3t-CO₂または30%以上削減可能な省エネ設備の導入または運用改善の実践を行うこと。
※ 令和7年度から年間CO₂排出量が一定量・率以上削減可能な場合に助成金交付の対象となります。
- 2 上記1を実施する事業所にて、地球温暖化対策報告書を提出すること。
（工事完了時及び工事完了の翌年度から2年間）

募集方法

- ・申請受付期間については、HP等でご確認ください。
- ・各回の交付申請において、予算を超過した場合は、受付期間中に申請のあったものを対象に抽選を行います（先着順ではありません）。

助成金申請の流れ

● は事業者が実施します。 ● は公社が実施します。



※申請から交付決定までには概ね2カ月を要します。ただし、審査内容や申請件数、その他の事情により前後する場合がありますので、予めご了承ください。

事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-shoene>

クールネット ゼロエミ省エネ



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

TEL : 03 (5990) 5089

ホームページ : <https://www.tokyo-co2down.jp/>